

交通安全市民会議ニュース 4月臨時号



もうすぐGW！渋滞時の事故に注意！！

新元号になる今年のゴールデンウィークは多くの方が10連休です。それに伴い、全国各地で例年以上の交通渋滞が予想されますが、渋滞時の事故率は通常時よりも数十倍も高いと言われます。渋滞時の事故が起きやすいポイントを知って、事故を未然に防ぎましょう。

原因1 車間距離が詰まる

渋滞中は速度が遅くなるため、車間距離を詰めて追突事故が増加します。また、車間距離を詰めるとブレーキを踏む回数が増えてさらなる渋滞が起きます。

車間距離

Point!

- ・ 時間と気持ちにゆとりを持った運転を！
- ・ あおり運転など他のドライバーの迷惑になることは絶対にしない！
また、自分がされても冷静に対処しよう！



原因2 無謀な車線変更

渋滞中は、少しでも早く目的地に着きたい心理のため、普段以上に車線変更しがちです。急な車線変更は、後続車に“割り込み”と判断され、あおり運転の原因にもなり、事故の引き金となります。

Point!

- ・ 渋滞時は、追越車線より走行車線の方が交通量が少なく、早く進む傾向があります。車線変更したい気持ちを抑えて、走行車線を選択しよう！

原因3 脇見運転

ノロノロ運転は、緊張が薄れて脇見しがちになり、運転中にも関わらずカーナビやスマホの操作、車内で落としたものを拾うなどして、前の車の速度の変化に気付かず追突してしまいます。

Point!

- ・ 運転する前にナビのセットを！
- ・ 渋滞時は、運転手が疲労してイライラしがちになりやすいので、早めの運転交代や適度に会話など同乗者も運転のサポートを！





歩行者の「乱横断」が招く事故多発！

少しくらいは大丈夫、と思いませんか？

信号無視をしたり、横断歩道のない場所を渡る「乱横断」による事故が後を絶ちません。

昨年11月に北九州市で起きた高齢歩行者×バイクの衝突事故では、赤信号を無視して横断歩道近くの道路を渡っていた歩行者側が重過失傷害容疑で書類送検されています（バイクの運転手は自動車運転処罰法違反）。この事例を見ると、車輛がすべての事故責任を負うわけではなく、交通違反をした歩行者も責任を追わなければならないことがわかりますね。

高齢になると、体力が落ちて横断歩道まで行くのが面倒になり、つつい楽なコースで渡りたくてしまいがちです。認知機能の低下により視野が狭くなる、以前よりも身体能力が落ちている、という認識が低い高齢者が「乱横断」し、車両との衝突事故を引き起こしてしまうのです。

「乱横断」の危険は高齢者だけに限ったことではありません。みなさん、絶対に「乱横断」はやめましょう。慣れた道でも油断せず、ゆとりとマナーを心がけて事故を未然に防ぎましょう！



豊田市交通安全市民会議全体会議 & 出発式を開催しました



4月24日(水)に、スカイホールにて市民会議の全体会議と、交通事故抑止の出発式を行いました。ご出席いただきました皆様、ありがとうございました。

5月11日(土)～20日(月)は春の交通安全市民運動期間です！

(市内一斉交通安全街頭活動の日は5/13(月)です。)

ご協力をよろしくお願いいたします。





もうすぐ梅雨がやってくる！～雨天時の安全対策～

梅雨は恵みの雨をもたらしてくれる一方で、交通事故が多発する季節でもあります。視界悪化による「追突事故」や「歩行者をはねる事故」、水たまりでブレーキ制御不能になる「スリップ事故」など大事故・死亡事故が毎年頻発しています。無用な事故を避けるために、安全対策をしっかりとっておきましょう。

安全対策 車のチェック編

- ワイパーのゴム、本体が劣化していたら交換する
⇒スジ状の線、ビビビという音、拭きムラがあったら交換を
- フロントガラス、サイドミラーの油膜を取る
⇒はっ水を良くして視界をクリアにするため
- タイヤの溝がすり減っていたら交換する
⇒溝が4割ほど減ったら交換のタイミング



運転の際には、雨による「視界の悪化」「路面の悪化」「聴力の悪化」という3つを意識して丁寧な運転が必要です。さらに、周りを走る車やバイク、歩行者も同じく周囲がよく見えていないことを意識して、以下のような運転を心がけましょう。

安全対策 運転編

- ◎ スピードを出し過ぎない
- ◎ 車間距離をいつもより多めにとる
- ◎ 右左折の時は早めにウィンカーを出す
- ◎ ブレーキは早めに踏む
- ◎ 水たまりにハンドルを取られないようにしっかり持つ



濡れた路面は慎重に走行しましょう！

お忙しい中、春の運動にご協力いただきありがとうございました。
夏の運動も引き続きよろしくお願いいたします。

夏の交通安全市民運動



- ＜夏の交通安全運動期間＞ 7/11(木)～7/20(土)
- ＜市内一斉街頭活動の日＞ 7/11(木)



「歩行者保護モデルカー活動」実践3項目

- 速度遵守 … 制限速度を必ず守る
- ハイビームの活用 … ライト点灯時はハイビームを活用する
- 歩行者優先 … 横断歩道で歩行者を見たら必ず“止まる”

【発行】

豊田交通安全市民会議事務局
(豊田市役所交通安全防犯課内)
TEL0565-34-6633



実践しよう！歩行者保護モデルカー活動

交通安全市民会議ニュース 7月号



全国で歩行者×自動車の事故が多発！ ドライバーは気を引き締めて運転を！

昨今、ドライバーの過失により非の無い歩行者が事故の犠牲になるという痛ましい事故が後を絶ちません。これらの原因は様々ですが、ドライバーの心掛け一つで防げる事故もあるはず。事故を起こす前に自分ができることをしていきましょう。

- ★運転する前に自分の体調が運転に適しているかどうかを考え、時間と心に余裕を持って出かけるようにしましょう。
- ★初めて通る道よりも、通勤経路や家の近所など毎日通行している道路の方が気が緩みやすくなります。交通ルールを守る事はもちろんのこと、慣れた道を通る時ほど、標識、交差点、まわりの安全などに気を配るように心掛けましょう。
- ★運転中に眠気を感じたり体調が悪くなった時には、直ちに休憩をとったり運転を交代するなどして、無理に運転し続けないようにしてください。

**ドライバーは同乗者だけでなく、
歩行者の命も預かる意識を持って運転しましょう！**

交通安全作品を募集します！



1 募集作品

	(1) ポスター	(2) 標語	(3) 交通安全作文
テーマ	① 歩行者の交通事故防止 ② 子ども・高齢者の交通事故防止 ③ 自転車の安全利用促進 ④ ドライバーの安全運転促進 ⑤ 全席シートベルト・チャイルドシートの着用の徹底 ⑥ あおり運転防止 ⑦ 上記以外の交通安全全般		交通安全への思いや、交通事故防止のために日頃から実践していること、交通事故の体験など
規格等	4つ切り画用紙 (縦書き・横書き自由)	はがきサイズの内紙 (標語1点を記載)	400字詰め原稿用紙4枚以内 (題名・氏名含む)
応募点数	(1)(2)(3)とも1人1点		

- 2 応募資格 豊田市在住又は在学・在勤の方
- 3 提出先 豊田市交通安全市民会議事務局 (豊田市役所南庁舎4階 交通安全防犯課)
- 4 提出方法 小学生・中学生又は高校生の応募者は学校を通じて応募してください。作品の裏面(交通安全作文は最終ページ)に氏名、住所、電話番号、年齢を明記してください。
- 5 提出期限 令和元年9月6日(金)
- 6 その他 詳しい募集要領は、豊田市交通安全市民会議HPをご参照ください。
(HPアドレス <https://signal.toyota.aichi.jp/>)



H30年度 豊田市長賞 作品

交通安全市民会議ニュース 8月号



飲酒運転、絶対ダメ！

梅雨のジメジメも過ぎ去り、ビールがおいしい季節になりましたね。ドライバー一人ひとりの交通安全への意識が高まり、以前に比べると飲酒運転の検挙数は減少していますが、依然として飲酒運転による事故が起きています。



「少しくらいなら飲んでも」、「短い距離だから」という気の緩みから悲惨な事故を起こさないように、『飲んだら乗らない』『乗るなら飲まない』を徹底し、楽しくお酒を飲みましょう！



お酒 & 交通安全

Q & A



Q. ノンアルコールビール・カクテルは飲んで運転しても大丈夫？

A. 「0.00%」、「ノンアルコール」といっても完全にアルコール度数が0%とは限りません。

ノンアルコール飲料によっては、微量のアルコールが含まれている商品もあります。また体質やその日の体調によっては微量のアルコールでも酔ったような気分になる事があるので、運転をする際には注意が必要です。

もちろん、アルコールが全く入っていないノンアルコール飲料もありますので、飲む前に商品のホームページをチェックしたり、お店のスタッフに確認してみましょう。

Q. お酒を飲んで自転車に乗ったら飲酒運転になるの？

A. 自転車もお酒を飲んで運転したら飲酒運転です。

自転車も自動車と同じく、飲酒運転をすると道路交通法違反(5年以下の懲役または100万円以下の罰金)となり、飲酒後に運転することは禁じられています。自転車は自動車と同じ凶器になりうる乗り物です。飲酒後は乗らずに押して帰りましょう。自転車を押している時も、転倒などに十分注意して歩きましょう。



夏の交通安全市民運動を実施しました



夏の交通安全市民運動期間(7/11~7/20)には、お忙しい中多くの自治区、企業、団体の皆様に街頭立哨等にご参加いただきました。ご協力ありがとうございました。

秋の運動は、9/21(土)~30(月)に実施予定です。(市内一斉街頭活動は9/24(火))引き続き、よろしくお願いいたします。





交通安全市民会議ニュース 9月号

**7～8月に5件の交通死亡事故発生！
現在、危機的状況です！！**

発生日	時間	場所	事故形態 (左側は死者を示す)	事故類型	死者分類	死者性別
7/13(土)	12:00	阿蔵町	大型自動二輪 (50歳代) × ガードレール	単独	一般	男性
7/24(水)	20:00	美里	歩行者 (70歳代) × 普通乗用 (40歳代)	横断中	高齢者	女性
7/25(木)	14:30	鶴ヶ瀬町	軽四乗用(助手席) (80歳代) × ガードパイプ	単独	高齢者	女性
7/26(金)	17:57	御作町	自動二輪 (30歳代) × ガードレール	単独	一般	男性
8/13(火)	17:10	桑原町	大型自動二輪 (20歳代) × 軽四乗用 (20歳代)	その他	一般	男性

豊田市内で7月から8月にかけて5件の死亡事故が立て続けに起き、5人が亡くなりました。今年の豊田市内の交通事故による死者は11人となりました。昨年1年間の交通事故死者数9人を現時点で上回っており、大変危機的状況にあります。

交通事故は他人ごとではありません。自分自身や家族にも起こりうると考え、今一度、交通安全に対する意識を家族や身近な人と再確認し、お互いに声掛けするなどして、悲しい事故から大切な人を守りましょう。



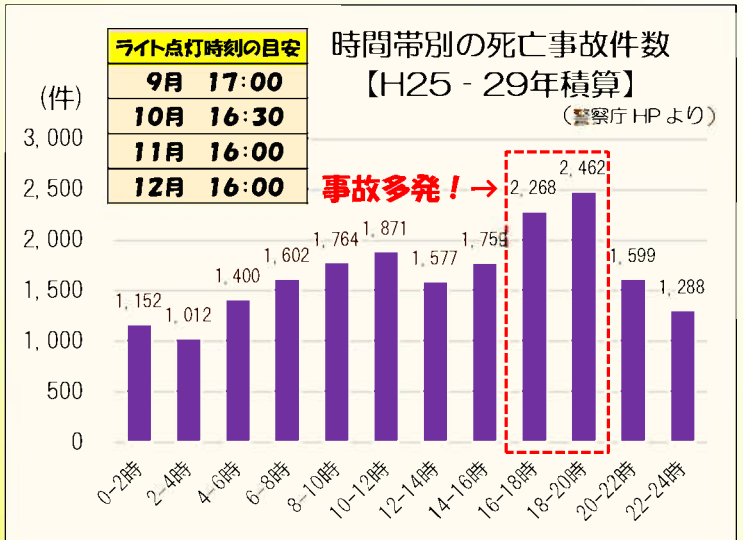
日没前にライト・オン!



9月は日が暮れるのが急に早くなると感じる時期です。夕暮れ時は、歩行者・自転車がドライバーから見えにくくなります。さらに、多くの人が帰宅する時間帯であり、歩行者・交通量ともに多くなるため、日没後17時台から19時台に最も事故が多発しています。

9月以降、さらに日没が早まる年末にかけて、歩行者・自転車の死亡事故が増加する傾向にあります。

ドライバーは早めのライト点灯とハイビームを活用し、歩行者は明るい服装と反射材を身に付けるなどして、お互いの存在を早くから認識できるように努めましょう!



よろしくおねがいます!

秋の交通安全市民運動が始まります!

運動期間 9/21(土)～9/30(月)

(市内一斉街頭活動は9/24(火)です。)

交通安全市民会議ニュース 10月号



危険です！あおり運転

(愛知県警察 HP より)



◇ あおり運転とは ◇

- 道路交通法上の定義ではありませんが、具体的には、相手の車に執拗につきまとう、幅寄せや割り込み、走行を妨げる進路変更、不必要に急ブレーキをかけるなど危険な行為を繰り返すことが挙げられます。
- あおり運転をすると、刑法では暴行罪、道路交通法では車間距離不保持、急ブレーキ禁止違反、進路変更禁止違反、追越し違反など、懲役や罰金が科せられます。

**あおり運転は、重大事故につながる悪質で危険な行為です！
絶対にやめましょう！！**

◎もしもあおり運転行為を受けた時は、次のように対処しましょう。

走行中

- ・絶対に挑発行為にはのらない。
- ・片側2車線以上の道路では、なるべく左側の車線へ移動する。
- ・まわりの安全を確認し、可能であれば道路の左端に停車してあおり運転車両をやり過ごす。(なるべく人目のあるところに停車する。)



停車後

- ・ドアロックをして窓を閉め、相手の運転者と対峙しない。
- ・速やかに110番に電話をかける。
- ・ドライブレコーダーやスマートフォンのカメラ等を有効に活用する。
- ・車のナンバー、車種が分かれば記録する。

ドライバーは、あおり運転を誘発しないよう、無理に割りこまない、一時停止でしっかり止まる、信号のない交差点ではゆずり合うなど思いやりのある運転マナーを心がけましょう！



心にゆとりを持った運転で、
あおり運転行為をなくしましょう！



秋の交通安全市民運動を実施しました

お忙しい中、立哨活動等にご協力いただき
ありがとうございました。
年末も引き続き、ご協力お願いいたします。



「とよだ交通安全フェスタ」開催！

謎を解きながら、交通安全について考えよう！
ご家族そろってお越しください♪

と き 10月26日(土)
ばしょ 豊田市鞍ヶ池公園 芝生広場



交通安全市民会議ニュース 11月号



豊田市内で交通死亡事故が多発しています!

9月から11月4日現在まで、豊田市内で4件の交通死亡事故が発生し、そのうち2件において歩行者（幼児1名、高齢者1名）が犠牲となりました。

発生日	曜日	時間	場所	事故形態（左側は死者を示す）	事故類型	死者分類	死者性別	署
9/28	土	13:00	平芝町	歩行者（5歳）× 軽四乗用（70歳代）	横断中	子ども	男性	豊田署
9/30	月	14:17	錦町	普通自動二輪（20歳代）× 普通乗用車（60歳代）	右折直進	若者	男性	豊田署
10/12	土	17:35	寺部町	歩行者（80歳代）× 軽四乗用（20歳代）	横断中	高齢者	女性	豊田署
11/3	月	11:55	林添町	大型自動二輪（50歳代）× 普通乗用車（40歳代）	正面衝突	一般	男性	豊田署

11月4日現在において、豊田市内の交通事故死者数は**16名**（前年同期比+7人）うち高齢者は**6名**です。この事態を受けて、現在豊田市長は年末までの期間、「**交通死亡事故多発非常事態宣言**」を発令しています。

例年、年末にかけて、交通死亡事故が多発する傾向があります。これからの季節は、忘年会など飲酒の機会が増え、飲酒運転による事故も懸念されます。年末に向けて豊田・足助両警察署や関係団体と協力し、より一層の交通事故抑止の取り組みを強化します。

市民の皆様におかれましても、交通安全を身近な問題として意識していただき、気を引き締めて交通事故防止に努めましょう!

★交通事故防止のポイント★

- 道路を渡る時は、横断歩道を渡りましょう!
- 車が止まったことを確かめてから横断しましょう!
- 信号が青でも過信せず、目と耳でまわりの安全を確認しましょう!
- ドライバーは、ゆとりと思いやりのある運転を心がけましょう!



年末の交通安全市民運動が始まります

運動期間：令和元年12月1日（日）～12月10日（火）

市内一斉街頭活動の日：12月2日（月）

ご協力をよろしくお願いいたします。



交通安全市民会議ニュース 12月号



12月1日より ながら運転、厳罰化！



令和元年12月1日に道路交通法が一部改正されることに伴い、ながら運転の罰則・反則金・違反点が大幅に強化されます。その内容とは・・・

その1

運転中に携帯電話などを使用すると、
罰則等によって、厳しく処罰・処分されます！

対象

- ①携帯電話などを手に持って通話した。
- ②携帯電話などを手に持って画面を注視した。



改正前

- 罰金 最高「5万円」
- 違反点 1点
- 反則金 6,000円
(普通自動車の場合)



改正後

- 懲役刑(新設) 最高「6か月」
- 罰金刑 最高「10万円」
- 違反点 3点
- 反則金 18,000円
(普通自動車の場合)

その2

携帯電話の使用などにより「交通の危険」を生じさせると、さらに厳しい処罰や処分を受ける事になります！



対象

- ①携帯電話などを手に持って通話し、事故などの「交通の危険」を生じさせた。
- ②携帯電話などを手に持って画面を注視し、事故などの「交通の危険」を生じさせた。
- ③カーナビやカーテレビなどの画面を注視し、事故などの「交通の危険」を生じさせた。

改正前

- 反則金の納付により、懲役・罰金の適用が免除
- 違反点 2点



改正後

- 即、懲役・罰金が適用される
(反則金の適用なし)
- 違反点 6点 ← 免許停止に！



運転中に着信などがあれば気になってしまいますが、ついやってしまいがちなその行為が重大な事故につながる恐れがあります。みなさん、ながら運転は絶対にやめましょう！



『後付け安全運転支援装置設置費補助金制度』申請の受付を開始します！



詳しくは「広報とよた 11月号」または豊田市ホームページ（「トップページ」⇒「くらしの情報」⇒「交通・道路」⇒「交通安全」）をご覧ください。

交通安全市民会議ニュース 1月号



2019年、愛知県内の交通事故死者数

「16年連続全国ワースト1位」を返上!...



豊田市内の交通事故死者数は

昨年比7人増の16人!



昨年の愛知県の交通事故死者数は、17年ぶりに全国ワースト1位を返上しましたが、豊田市内での死者数は前年よりも7人増加という厳しい結果となりました。

【豊田市】

交通事故死者数 ()は前年比

16人 (+7人)

うち、高齢者6人



【愛知県】

交通事故死者数 ()は前年比

156人 (-33人)

うち、高齢者80人

2019年中全国交通事故死者数

ワースト1位 千葉県 172人 (前年2位、-14人)

2位 愛知県 156人 (前年1位、-33人)

3位 北海道 152人 (前年8位、+11人)



2019年中県内交通事故死者数

ワースト1位 豊田市 16人

2位 豊橋市 12人

3位 豊川市、一宮市 8人

(名古屋市33人を除く順位。)

一人ひとりの交通安全への意識を高めることで事故防止につながります。今年も引き続き、地域や職場でのお声掛けをよろしくお願いいたします!



1月の交通事故は、休み明けの中旬から下旬にかけて多発します!



過去5年において、1月の交通事故死者のうち4割以上が歩行者です。歩行者の死亡事故は17時台から19時台が多発し、そのうち横断中での事故は9割以上です。夜間帯の歩行者死者の9割以上は反射材を使用していません。(愛知県警HPより)

ポイント

◎ 歩行者は明るい服装と反射材の活用を!

◎ ドライバーは早めのライト点灯とハイビームの活用を!

交通安全市民会議ニュース 2月号



豊田市内に

「交通死亡事故多発非常事態宣言」が発令中です！

豊田市内で、1月26日と31日に交通死亡事故が立て続けに発生し、2人の尊い命が犠牲となりました。この事態を受けて、「交通死亡事故多発非常事態宣言」が発令されました。愛知県内においても、1月は交通死亡事故が例年よりも多く発生しました。1月末時点で、前年に比べて10人増加の17人（うち11人が高齢者）が交通事故で亡くなっています。過去5年の県内の事故統計によると、2月は高齢者の交通死亡事故が多い時期です。特に気をつけましょう！

1月の県内では…

- 道路を横断中の歩行者がはねられて亡くなる事故が半数以上！
- 高齢者の運転による死亡事故も数件起きています。

2月の交通安全のポイント！

- 歩行者は明るい服装や反射材を活用し、横断歩道を渡りましょう！
- ドライバーは早めのライト点灯を！（2月は午後4時30分が目安）
- 運転中に高齢者や子どもを見かけたら、特に動きに気を配り、急な飛び出し等に備えましょう！



令和2年交通安全市民大会を開催しました！

令和2年1月25日（土）に豊田市福祉センターにて、「令和2年豊田市交通安全市民大会」を開催しました。今年も交通安全活動の功績が顕著な個人・団体や、交通安全ポスター・作文・標語の作品入賞者の表彰を行いました。



第2部では、2016年に「ながらスマホ」の運転により次男を亡くした^{のりだけ たかとし}則竹 崇智さんが講演を行い、交通事故の抑止を呼びかけました。



最優秀ポスターのご紹介



豊田市交通安全市民会議会長賞
(若園小学校6年)

最優秀標語のご紹介

てをあげて
くるまとわたし
めでかいわ

豊田市交通安全市民会議会長賞
(前山小学校1年)

交通安全作品集（ポスター・作文・標語）は、豊田市交通安全市民会議のホームページに掲載しています。

交通安全市民会議ニュース 3月号



豊田市内で交通死亡事故が多発しています！

先月、豊田市内で新たに2件の交通死亡事故が発生し（8日、24日）、2人の尊い命が犠牲となりました。2月末現在で、市内の交通事故死者数は4人（昨年比+4人）となり非常に厳しい事態と言えます。

事故の多くは交通ルールを守らなかったことから起きています。自分は事故を起こさないという慢心や自分勝手な行動から引き起こされる事故により、悲しい思いをする人がいるということを決して忘れず、一人ひとりが交通ルールを守って交通安全に対する意識を高めましょう！

◇事故を起こさないために守るべきこと◇

■横断歩道を渡りましょう



■信号が青でも左右を確認して渡りましょう



交差点では
後方も！

■車輛を運転の際、交差点・横断歩道付近ではスピードを落とし、歩行者や対向車の動きに注意しましょう



■飲酒運転・ながら運転は絶対にしてはいけません



■体調がすぐれない時は運転を控えましょう

■時間にゆとりを持って出かけましょう



交通ルールを守って、
「事故のない住みよい街」を目指しましょう！

